

## 豊岡市記者配布資料

年月日	部課名	電話	責任者 (役職名)
2026年 3月30日(月)	上下水道部 下水道課	0796-22-1801 (内線 3705)	野畑修身 (課長)

(件名)

### 豊岡市公営企業審議会の答申について

(内容)

市は、昨年6月2日に豊岡市公営企業審議会に対して、今後の水道料金・下水道使用料のあり方について諮問し、以降、同審議会において審議いただいております。

本日、答申を得ましたので、答申の内容について別紙のとおりお知らせいたします。

《問合せ》

上下水道部水道課 (担当: 山本)

TEL 0796-22-1801 (内線: 3613)

(別紙)

豊岡市公営企業審議会の答申について

(答申書抜粋)

1 審議経過

第1回 2024年11月1日(金)

第2回 2025年6月2日(月)

「今後の水道料金・下水道使用料のあり方について」諮問

第3回 2025年7月15日(火)

第4回 2025年8月27日(水)

第5回 2025年11月27日(木)

第6回 2025年12月25日(木)

第7回 2026年1月29日(木)

第8回 2026年2月17日(火)

第9回 2026年3月30日(月)

「今後の水道料金・下水道使用料のあり方について」答申

2 答申

(1) 水道料金

水道事業については、2023年に平均改定率17.3%の料金改定を行っている。施設更新時にはダウンサイジングや周辺施設との統廃合事業を進めていることもあり、2027年度から2031年度の5年間は概ね安定した経営が可能な見通しであることから、現行の水道料金を据え置くことが適当である。

(2) 下水道使用料

下水道事業については、2016年に平均改定率11.3%の使用料改定を行ってから10年が経過しようとしている。この間の使用料収入は人口減少による水需要の減少に加えて、水洗化率の伸びも頭打ちのため、減少傾向にあり、今後はこの傾向がさらに加速すると予測される。また、近年の物価高騰等の影響により施設の維持管理費用は増大する見通しである。加えて、およそ20年後には耐用年数を経過した管路の更新期を一斉に迎えるなど、事業に必要な経費は増大していく見通しであり、より厳しい状況になると見込まれる。

さらに、特筆すべき事項として、施設の維持管理費や減価償却費、支払利息

といった資本費は、本来は下水道使用料で賄うべきであるが、このまま使用料収入の減少、経費の増大が続くと、現行の使用料水準では回収することが難しく、将来的に経費回収率が100%未満となる見込みであり、下水道経営の持続可能性の確保が困難となる見通しである。この度、一般会計から下水道事業会計への繰出基準について見直しが行われ若干状況が改善されるものの、将来の単年度損失を解消するまでには至っていない。下水道事業を健全な経営にするためには、より一層の自助努力に加えて、下水道使用料の見直しが必要である。

また、下水道は、生活に欠くことのできない極めて重要な生活インフラであり、実体資本の維持及び使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、将来の更新需要が新設当時と比較して増大することを見込み、資産維持費を考慮した使用料の見直しが必要である。

使用料の見直しにあたっては、「適正な原価に基づく算定」を前提とし、「安定した使用料収入の確保」、「需要者間の負担の公平性」、「世代間の負担の公平性」等を総合的に考慮することが必要である。

以上を踏まえ、次の3点を考慮した下水道使用料体系とすることが適当である。

ア 使用料算定の期間は、基本的には2027年度から2031年度までの5年間とするが、2032年度以降に大きな改定率とならないように2036年度までの10年間をベースに総括原価により、経費回収率100%以上を維持できるよう算定すること。

イ 使用料対象経費には、維持管理費、資本費及びサービスの維持向上及び施設の維持のための資産維持費を含めることとし、資産維持率は年0.5%とすること。

ウ 使用料体系は、現行の基本使用料と従量使用料の二部使用料制とし、使用料総収入に占める基本使用料収入の割合を30%程度とすること。

付属資料として、審議会において検討した使用料表とその検討経過を添付するので参考とされたい。

### 3 付帯意見

今回の諮問事項に対する答申は前述のとおりであるが、審議会における審議経過を踏まえ、次のとおり意見を付することとしたので、今後における事業運営にあたり配慮されたい。

#### (1) 共通

ア 人口減少等に伴い料金・使用料収入が減少していくことが確実と予測されるなかで、将来にわたって安定して事業を継続するためには適正な料金・使用料収入の確保が不可欠である。今後も5年ごとに料金・使用料のあり方について検討することが適当であると考え、安易に値上げを求めることのないよう、絶えず徹底した経費縮減、経営の効率化、健全化に努めなければならない。

そのためには、中長期的な視野に立った計画的な経営が必要である。随時、「経営戦略」の見直しを行い、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むこと。

イ 事業に対する理解が得られるよう、市民や使用者の視点に立った、分かりやすい情報発信に努めること。

#### (2) 水道事業

ア この5年間の水道料金について据え置くことが適当としたが、今後の社会情勢等を注視し、経営悪化を招く恐れがある事態が生じたときは、臨機応変に料金見直しの必要性の検討を行い、審議会の意見を聞くこと。

イ 2033年度以降の経営状態は必ずしも良好とはいえない見通しとなっている。将来にわたっての経営の健全化を図るためにも、更なる経費削減等の経営改善をすること。

#### (3) 下水道事業

ア 下水道の水洗化率の伸びが頭打ちとなっているが、下水道への接続を促し、下水道使用者を増やすことは、使用料収入の増加だけでなく、周辺の公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全にも繋がる。

未接続の世帯や施設に対する接続促進については、これまでの取り組みに加え、新たな方策などを検討し、未接続の解消に一層努めること。

イ 近い将来、施設の大量更新期を迎えるにあたり、施設・設備の長寿命化等による更新費用を抑えるとともに、更新費用の平準化を図ること。また、将

来の水需要の減少を踏まえ、既存施設・設備の廃止や統廃合、ダウンサイジング等に取り組み、過剰な投資は厳に慎むこと。

ウ 今後、人口減少により、過疎化が進む。下水道事業は、生活に欠くことのできない極めて重要な生活インフラであり、サービスを提供し続ける必要があるため、現行に代わる浄化槽への転換等、新たなサービス提供方法等を検討するとともに、民間活力の積極的な活用やデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することで、効率的かつ持続可能な事業運営の実現可能性についても研究すること。

エ 答申では基本使用料の割合を上げることとしているが、その趣旨について使用者の理解を得られるよう、十分な説明を行うこと。また、使用者からの相談等には、親切、丁寧な対応に努めること。

オ 下水道事業の収益の中で、公費負担としての一般会計から下水道事業会計への繰出金は大きな比率を占めており、事業の経営にも大きな影響を与えるものである。

今回、豊岡市の繰出基準が見直されたが、公費負担としての繰出しは、適正な使用料の算定の面からも、的確に一般会計が負担すべきものであり、今後、国において繰出基準の見直しがあった場合には、豊岡市の繰出基準に適切に反映すること。

なお、地方公営企業としての受益者負担の原則、独立採算の面から、赤字補てん目的の繰出しは今後も行ふべきではない。

カ これまで国策として下水道事業の普及に努めてきた歴史から、更新に対しても、一定の国の財政的支援が不可欠であることから、国・県に対して国庫補助金等の補助率を高くする等の支援を継続して要望すること。

キ 特別使用料（公衆浴場）については、不公平感が生じないように、十分な説明と適切な運用に努めること。

ク 今後の社会情勢等を注視し、経営悪化を招く恐れがある事態が生じたときは、臨機応変に使用料見直しの必要性の検討を行い、審議会の意見を聞くこと。